



平成25年11月7日
東京税関

東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催

平成25年11月7日（木）、東京港湾合同庁舎において、第19回東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催する。

本協議会においては、深刻な社会問題となっている覚醒剤等の不正薬物等の密輸事犯について関係取締機関との情報交換及び取締り強化のための協議を行う。

1 参加関係取締機関

東京税関、東京地方検察庁、警視庁、群馬県警察本部、埼玉県警察本部、山梨県警察本部、海上保安庁、厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部、法務省東京入国管理局、警察庁、東京都

計11機関 総勢65名

2 最近の密輸情勢等

平成25年1月から9月までに東京税関において押収した不正薬物は、前年同期より増加した約317kgである。不正薬物のうち、覚醒剤の押収量は、不正薬物全体の9割を超え、すでに昨年1年間の押収量を上回っている。覚醒剤の摘発状況を密輸形態別に見ていくと、航空機旅客及び航空貨物からの摘発が、件数・押収量共に、前年同期より増加している。

このような情勢を踏まえ、税関として、不正薬物の密輸入を水際で阻止するため、情報及び取締・検査機器を積極的に活用し、取締体制の強化・充実を推進している。

本協議会では、不正薬物のみならず、知的財産権侵害物品等の密輸事犯についても、摘発・検挙状況と事犯の傾向について情報交換を行うことにより、安全・安心で健全な社会の実現を目指し、関係機関一丸となって密輸の阻止に断固取組んでいくこととしている。

3 その他

東京税関管内では、今後、順次、山形地区（同月13日）、新潟地区（同月14日）及び成田地区（同月22日）において、密輸出入取締対策協議会を開催する予定である。